

【第4回】日越共同イニシアティブ・メルマガ仕立て

皆様こんにちは。日本大使館の下村です。

本日は、WT3（マクロ）について、現在の議論を御紹介させていただきます。このWTは、1項目、7評価項目の行動計画で構成されています。当初は私がリーダーを務めていましたが、現在は、日本大使館の大東参事官がリーダーを務めています。また、事実上の参謀として、SMB Cの渡辺支店長にサブリーダーを務めていただいています。

（参考）日越共同イニシアティブのポータルサイトができました！こちらのページより、フェーズ1から現在に至るまでの全ての情報を御覧いただけます。また、このメルマガの内容も、下記サイトから御覧いただけますので、御活用ください。

<http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/economic/Joint-Intiative-index.html>

（※）項目：上記リンク中「日越合意シート」の枚数に相当。

評価項目：上記リンク中「日越合意シート」の中で、○×を付す項目数に相当。

【背景】

昨年4月は、ドン安のまっただ中。ドルの調達に苦しむ企業や、原材料をドルで調達し、国内の他の企業に対してドンで収益を得ている企業の声を大変多く聞きました。

ベトナムでは慢性的な貿易赤字等により、趨勢的にドン安傾向にあります。2008年6月から2011年2月までに、中銀によるドルドン基準レートの切り下げが7回行われ、2008年6月頭時点で1ドル16,094ドンだったレートは、2011年2月末時点で20,673ドンまでドン安が進みました。特に2010年後半以降は、インフレやドン安予測等によりドル需要が高まり、企業が銀行を訪れても、ドルを調達できない事態が生じました。日系企業は、コンプライアンスの観点からも、損益の観点からも、より「悪い」レート（闇市場レート）でドルを調達するという選択肢はあり得なかったため、混乱が生じました。また、当時は正規レート以上にドンの価値が下がりドルの価値が高まった結果、市中では闇市場が幅を効かせるといった状況も見られました。

こうした中、日越共同イニシアティブにおいて、マクロ経済安定化に関する行動計画を立て、最終的に〇×評価を付すなどということはあるのか。また、突き詰めて考えると、結局はベトナムの実体経済が強くなることしか解決策がないのではないか。こうした観点から、大いに悩みました。

しかしながら、本当に企業が困っているのであれば、できる限りの手は打つべき、また、2年弱という活動期間でもできることはあるはず、という皆様の叱咤激励もあり、本件、活動していくことになりました。

【行動計画の概要】

行動計画の目的は、「①マクロ経済の安定化」に尽きます。昨年4月当時、不安定なマクロ経済に対して、首相決議第11号が既に発出され（昨年2月）、闇市場の摘発強化など、適切な取組みが実施されていたところでした。このため日本側では、こうした取組みは評価した上で、WT3の活動期間中、日系企業の声も聞ききながら、WT3での認識共有と意見交換を通じて、安定的なマクロ経済の運営を求めていくこととしました。

同時に、いろいろな方に話を伺う中で、ベトナムのマクロ経済に対する不信感の多くは、情報の不開示に起因することが分かってきました。この国では、外貨準備高や国際収支といった基礎的データまで、自ら公表せず、IMF等の国際機関を経由した公開となっています。もし、情報不開示によって、実態以上にマクロ経済への不信感を募らせ、ひいてはドンの信認を損なっているということであれば、ベトナムにとってももったいないことです。こうした点を真摯に訴え、改善に取り組んで行くこととしました。

【現在の取組の状況】

本WTの取組みを通じて粘り強くデータ開示を要求したところ、最近では、お願いすれば、正確なデータを入手することができるようになりました。その一部を下記に記します。

【2011年】（単位は100万ドル）

経常収支：236

（内訳：貿易収支：-450

サービス収支：-2980

経常移転収支：8685

所得収支：-5019）

資本収支：6390

(内訳：直接投資：6480
その他：-90)
誤差脱漏：-5477

→総合収支： 1149

これを見ると、統計の上では貿易赤字の一方、それを上回る資本収支が入っているのだからドルが足りない、という議論にはならないことが分かります。もちろん、長期的に実体経済を強くしていくことは必須であり、これは、次回メルマガ「裾野産業」の回でも触れたいと思いますが、この国にドルがあるか無いかという議論だけ見れば、間違いなくあるのです。問題は、「誤差脱漏」として計上される額が大きいことであり、これは、国家銀行も、本取組みの中で、統計上のミスや、国民による金やドル貯蓄傾向が原因であることを認めています。こうした点を指摘し続け、改善策を求めていけるとよいと考えています。

なお、国家銀行は、昨年11月11日、通達第35/2011/TT-NH NNを発売し、国際収支を含む基礎データを、国家銀行ウェブサイトに掲載することを決定しました。これは非常に画期的なことであり、通達に掲載されているスケジュールに則って、きちんとデータが開示されるかどうか、今後、フォローアップをしてきたいと考えています。ただし、外貨準備高については、国家機密保護法令で明確に「高度な機密情報」として掲げられているため、ここでの公表には含まれておらず、引き続き、公表を求めていきたいと考えています。

この3月、4月には、立て続けに政策金利及びドン預金上限金利の引下げが行われました。これに対し、国家銀行からは、従来よりビン総裁は、今年四半期ごとに1%ずつ政策金利を引き下げる可能性に言及していたところ、3月及び4月の政策金利の引下げは、そのスケジュールどおり（1Q：3月、2Q：4月）に実施されたものである旨、また国家銀行として、現在、最も重視している指標は、（引き続き）インフレ率である旨説明がありました。今後も、マクロ経済が安定的に運営されるよう、本WTを通じて、働きかけを継続していきたいと考えています。

【リーダーから一言】

WT3のリーダーを務めさせていただくこととなりました大使館の参事官の

大東道郎（だいとう みちお）です。はじめまして。

これまでのWT3の活動により、国家銀行等越側のマクロ経済政策当局と日本側との対話のチャンネルが確保されていることは、非常に重要です。私も、日系企業の当地での日々の活動が円滑に進むよう、マクロ経済の予見可能性を高めることやマクロ経済安定化させることについての種々の取組みに関し、このチャンネルを通じて、積極的に意見交換・関与を続けていきたいと考えております。WT3の活動を更に有意義なものとするため、皆さまからの御意見・御提案がある場合は、いつでも大歓迎いたします。よろしく願いいたします。

【サブリーダーから一言】

ベトナムのマクロ金融経済はまさに発展途上、国際社会の中ではやっとスタートラインに立ったばかりと強く感じています。問題点は山積されていますが、決定的なポイントは「情報の不開示」であり、それを解決しようとする「スピード感のなさ」に尽きます。私もWT3に合流してから8ヶ月、まだ歯痒いことの方が圧倒的に多いですが国家銀行もようやく対面の席に着いてくれました。引続きベトナムマクロ経済の健全な発展と進出企業の皆様の円滑な業務運営に少しでも役立てるよう、根気良くかつスピード感を意識しながらアプローチを続けてまいります。（三井住友銀行・渡辺典之）

【JICA ベトナムより一言】

通貨の価値は90年代後半から比べると半減しており、他方成長目標達成のために流動性を高める政策をベトナム政府が取り続けてきたこともありインフレ率は東南アジアのみならず途上国全体で見ても非常に高いレベルに達しています。2011年に首相決議11号が出された結果引き締め気味の経済・財政運営が行われていますが、結果として高騰していた不動産価格が調整局面に入りバブルの崩壊という認識が広まりつつあります。そうした中、バブル経済に関するワークショップをベトナム社会科学院とJICAの共催で開催致しました。同ワークショップでは、谷崎大使ご臨席のもと、日本の財務省や金融庁、日銀の関係者の講師が、日本のバブル崩壊およびそれに伴う経済対策や金融危機対応の経験の共有や、ベトナムにおける経済状況のレビュー等の講義を行うと共に、ベトナム人経済学者等と熱のこもった質疑応答が展開されました。詳細は弊事務所ホームページの月報5月号をご参照頂ければと存じます。

(<http://www.jica.go.jp/vietnam/office/others/monthly.html>)

このワークショップでも言及された金融セクターの改革ですが、JICAは現在、日本の金融庁の支援を得て、ベトナム国家銀行の銀行監督能力を高める為のセミナーや勉強会の開催といった一連の協力を行っています。またつい先日終了

したベトナム開発銀行に対する技術協力では、同行の内部格付システム構築を支援し、信用リスク管理という金融機関としての足腰強化に取り組みました。最近では、前述のバブル崩壊の予兆も受けて、銀行再編といった新たな課題に対するベトナム政府への知的支援の可能性も検討中です。

さらに、2012年3月には、ベトナムの国営企業株の持ち株国営会社である State Capital Investment Corporation: SCIC がモデルとするシンガポールの Temasek 及び日本の金融再生プログラムと企業再生の経験を学ぶために、財務省フエ大臣を含む20数名を対象としたシンガポールへのスタディツアーを実施しました。同スタディツアーはベトナム側とのコストシェアにより実施され、ベトナム側の国営企業改革への意気込みの高さが伺えました。ベトナム側の関心はシンガポールで株式会社化された国営企業において政府の声がマネジメントにどのように反映されるのかに集中しましたが、シンガポールモデルは高度に商業的で政府の関与も非常に限られていることが明らかになりました。日本の金融再生及び産業再生は政府が大きな役割を果たしたことから、フエ大臣自ら質問を何度もされる等、強い関心を示されました。

JICA としましては今後とも、こうした分野において協力を継続さらに強化していく所存ですので、特に当地進出日系金融機関の皆様におかれましては引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。